【 新 規 】

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	国土交通省
	■ 県	担当部局	企画振興部
	□ その他	名　　称	

件名	**1　地域公共交通の持続可能な運行に向けた財政支援等について**
提案市	松本市
提案要旨	長野県公共交通活性化協議会の取組により、地域住民の生活に必要不可欠な移動手段である路線バスを維持・改善するため、国・県からの現在の財政支援拡大及び新たな支援制度(国1/4、県1/4、市1/2)の構築を要望する。また、統一的な運行管理によるオープンデータ化を進めるため、ＧＴＦＳの作成の推進を図られたい。
提案理由	路線バスは、地域住民の通勤・通学、通院、買物等の生活を支える移動手段として必要不可欠なものであるが、利用者の減少により、民間事業者だけで運行を継続していくことが困難な状況となっており、それを支援する市町村の負担は、年々増加傾向にある。 この状況は、松本市だけでなく県内多くの市町村において、共通の課題と認識していることから、今年度から県が設置した公共交通活性化協議会により、国の動向や各市町村の取組等を情報共有するとともに、積極的な国、県への財政支援拡大の要請が必要と考える。
現況及び課題等	松本市では、民間事業者だけでは運行継続が困難な路線バス事業への関与を強め、市内全体のバス路線を一括して維持・改善し、効率的で利便性の高い、公民連携による持続可能な交通体系の構築に向けて取り組んでいる。 新たな交通体系の構築にあたっては、財政負担の現状を維持しながら、サービス水準、運賃水準等の運行制度、効率的で利便性の高い交通ネットワークの見直しを進めている。今後、交通空白地域の解消、高齢者の移動手段を確保していくためには、オープンデータ化による情報管理と提供により、利用しやすい環境整備を構築する必要があるとともに、オンデマンド交通等の新たな交通体系の導入による、新たな財源が必要となる可能性が考えられる。 今後、真に必要な交通弱者の移動手段の確保と持続可能な交通体系の構築を積極的に進めるために、財源の確保と支援制度の構築が課題となる。
関係法令	